

IPEF サプライチェーン協定交渉の実質妥結に関するプレスステートメント  
(仮訳)  
2023年5月27日

本日、繁栄のためのインド太平洋経済枠組み(IPEF)の14のパートナー、オーストラリア、ブルネイ・ダルサラーム国、フィジー、インド、インドネシア、日本、大韓民国、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、タイ、アメリカ合衆国及びベトナムは、ミシガン州デトロイトでのIPEF閣僚級会合において、初の試みとなる国際的なIPEFサプライチェーン協定に関する交渉の実質妥結を発表した。本協定案は、共同の活動及び各IPEFパートナーによる個別の行動の双方を通じて、サプライチェーンの強靱性、効率性、生産性、持続可能性、透明性、多元性、安全性、公平性及び包摂性を向上させることを追求する。

2022年5月23日の日本の東京でのIPEF発足の後、2022年9月9日にIPEF閣僚声明が発表されて以降、IPEFパートナーは、4回の対面交渉、複数回のバーチャル会合及び多数の二国間会合などを通じて建設的に活動してきた。IPEFパートナーは、IPEFサプライチェーン協定案の最終文書の準備に向けて、更なる国内協議及び法的見直しなどを含む必要な措置を講じる。協定案が完成次第、IPEFパートナーはそれぞれの署名のための国内手続に従うこととなり、その後、批准、受諾、又は承認が行われることとなる。

IPEFパートナーは、IPEFサプライチェーン協定案の下で想定されている協力の早期実現に向けて取り組むことにコミットする。これは、重要分野、重要物品、物的インフラ及びデジタルインフラ、輸送及び労働力プロジェクトへの投資を増やすための、企業の関与並びに技術支援及びキャパシティ・ビルディングの活用を含む。

IPEFサプライチェーン協定案の下で、IPEFパートナー国は以下のことに努める。

- 各パートナーによる、各々の重要分野及び重要物品の特定及びモニタリングによって、重大なサプライチェーンリスクに対する共通の理解を構築するための枠組みを提供する。
- サプライチェーン途絶への危機時の協力及び対応を促進し、危機時に影響を受けた物品の適時な調達を支援するために協働する。
- 途絶又は潜在的な途絶を特定し、迅速かつ効果的に、そして可能な場合には集団的に対応することにより、IPEFパートナーの経済における労働者及び企業、とりわけ中小零細企業が、強靱で、強固、かつ効率的なサプライチェーンの恩恵を受けることを確保する。
- IPEFパートナーの経済における企業が、サプライチェーンのボトルネックを特定し、処理し、及び解決できるよう、サプライチェーンにおける物流及びインフラの強化を含め、より良い備えをする。
- 国家安全保障、公衆の衛生・安全、又は経済における重大若しくは広範な途絶の防止に不可欠な分野及び物品について、協力を促進し、投資を調達し、及び規制の透明性を促進する。
- より強固なサプライチェーンの強靱性を達成するために労働者の役割が不可欠であるとの認識の下、IPEFパートナーのサプライチェーンにおける労働者の権利を誠実に尊重し、促進し、及び実現する。

- 労働者のアップスキリング及びリスキリング、包摂性及び平等なアクセスの促進並びに技能資格枠組みの比較可能性の向上によるものを含め、重要分野及び重要物品における十分な数の技能労働者の利用可能性を確保する。
- IPEFパートナーのサプライチェーンを強化するための技術支援及びキャパシティ・ビルディングの機会を特定する。そして、
- 市場原理を尊重し、貿易に対する不必要な制限及び障害を含む市場歪曲を最小化し、並びに企業の機密情報を保護する。

これらの取組を支援するために、IPEFサプライチェーン協定案は、サプライチェーンにおける課題に関してIPEFパートナー間の協力を促進するべく、3つの新しいIPEFサプライチェーンに関する組織の設立を想定している。

- IPEFサプライチェーン協議会：本協定案は、IPEFパートナーが、供給源の多元化、インフラ及び労働力開発、物流の連結性向上、ビジネスマッチング、共同研究開発並びに貿易円滑化などを通じて、IPEFパートナーのサプライチェーン強靱性を高めるために、重要分野及び重要物品について、分野別のアクション・プランを共同で策定する仕組みを構築する。
- IPEFサプライチェーン危機対応ネットワーク：本協定案は、IPEFパートナーがサプライチェーンの途絶時に支援を求め、危機時にIPEFパートナー間で情報共有及び協力を促進する緊急連絡チャンネルを設置し、IPEFパートナーの経済への悪影響を最小限に抑える、より迅速でかつ効果的な対応を可能にする。
- IPEF労働権諮問委員会：本協定案は、政府、労働者及び使用者の代表から成る諮問委員会並びに政府の代表から成る小委員会を新設し、IPEFパートナーによる、我々のサプライチェーンにおける労働者の権利の促進、持続可能な貿易及び投資の推進並びに労働者の権利を尊重する企業への投資機会の向上を支援する。

IPEFパートナーは、パートナーの異なる経済的及び地理的特徴を認識しつつ、強靱なサプライチェーンを支えるため、準備作業の開始を含め、可能な限り早期にこの画期的な協定を運用することにコミットする。